

けんぽだより

2022 春号 Vol.284

MY HEALTH
WEB



令和4年度 予算が決まりました

- 令和4年度 疾病予防事業概要
- 大阪薬業健保 こことからだの相談窓口
- 定期的に健診を受けましょう!
- 「健康経営優良法人2022」に認定されました!
- はり・きゅう、あんま・マッサージ・指圧
健康保険の適用になる施術・ならない施術
- 第三者行為で保険証を使用したとき
- MY HEALTH WEB 新規登録受付中!!
- 各種お知らせ
- ホームページをご活用ください 保養施設編
- 薬業福祉共済会だより
- 第2回歩Fes. 大阪薬業けんぽウォーキング大会

「けんぽだより」はホームページでもご覧いただけます!

ホームページトップ画面の「けんぽだより」を
クリックしてください!



ご家庭にお持ち帰りになって、ご家族みなさまの健康増進にお役立てください

令和4年度

予算が決まりました

令和4年度事業計画と収入支出予算が、去る2月25日に開催された組合会で承認されました。

団塊の世代が75歳（後期高齢者）に到達し始める「2022年危機」に突入しました。高齢者医療費の増加にともない、健保組合の財政運営はますます厳しくなる見通しです。

政府は全世代対応型の社会保障制度の構築をめざし、後期高齢者窓口負担割合の見直しを本年10月施行予定としていますが、制度の持続性を確保するには十分な内容とは言えません。

2025年には、団塊の世代がすべて75歳以上となり、健保組合にとってさらに厳しい状況が続く見込みです。国民皆保険制度の持続性を確保するためには、医療費の増加抑制や現役世代の負担軽減を図ることなどが喫緊の課題となっています。

このように財政面では厳しい状況ですが、大阪薬業健康保険組合は医療保険者として、みなさまの健康の保持増進に責任をもって取り組んでまいります。みなさまにおかれましても、ウイズコロナの生活スタイルの継続、医療費の節減や健診の受診などを通じて、組合の健全運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

大阪薬業健康保険組合の令和4年度予算概要

健康保険

●収入

みなさまや事業主から納めていただく保険料による収入は、平均標準報酬月額・賞与額ともに増額を見込み、前年度予算額に比べ40億5,910万円増の545億8,740万2千円としました。

●支出

みなさまの医療費などにあてる保険給付費は、被保険者数の増加に伴い、前年度予算額に比べ7,129万6千円増の310億3,733万5千円と見込みました。

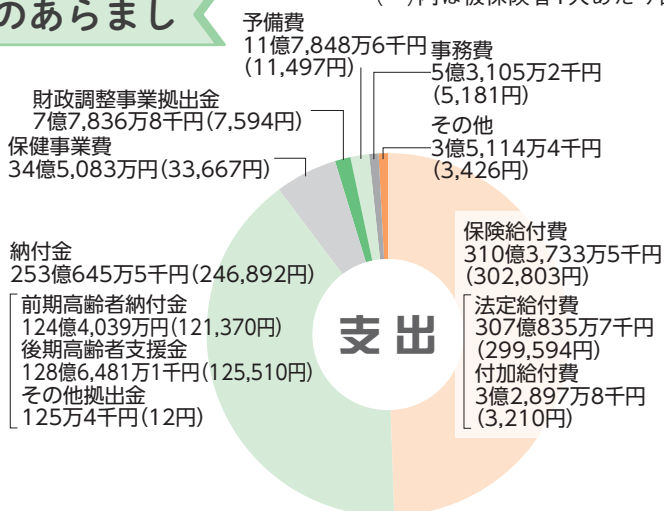
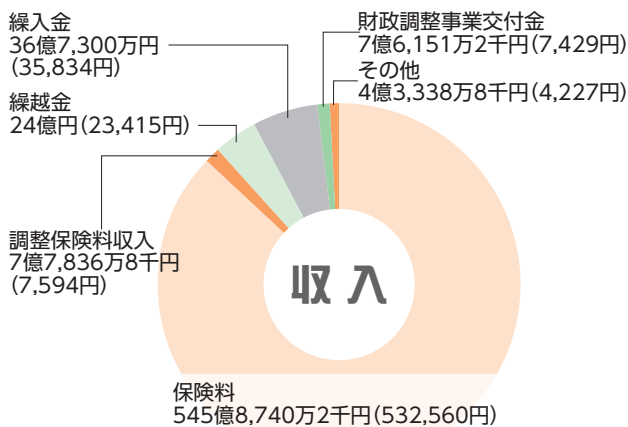
高齢者医療制度への納付金・支援金全体では、253億645万5千円と見込みました。この額は保険料収入の46%にあたり、依然として健保財政圧迫の大きな要因となっています。

みなさまの健康づくりをサポートする保健事業費は34億5,083万円を計上し、第2期データヘルス計画やWEBを活用した健康管理、そして各種健診事業などを実施します。

健康保険		
	令和4年度	対前年度予算
被保険者数	102,500人	+1,000人
平均標準報酬月額	372,618円	+10,069円
平均標準賞与額	1,399,220円	+361,569円
健康保険料率(調整保険料含む)	1000分の93.0	±0

収入支出のあらまし

()内は被保険者1人あたり額



収入合計	626億3,367万円 (611,060円)
経常収入合計	550億7,440万1千円 (537,311円)

支出合計	626億3,367万円 (611,060円)
経常支出合計	604億8,017万4千円 (590,050円)

介護保険

●収入

科目	予算額(千円)
介護保険収入	7,195,558
繰入金	400,000
雑収入	7
収入合計	7,595,565

●支出

科目	予算額(千円)
介護納付金	6,414,694
介護保険料還付金	6,500
雑支出	1
予備費	1,174,370
支出合計	7,595,565

みなさまや事業主から納めていただく介護保険料は、平均標準報酬月額・賞与額ともに増額を見込み、前年度予算額に比べ4億9,057万4千円増の71億9,555万8千円を計上しました。

また、支出の大部分を占める介護納付金は64億1,469万4千円と介護保険料より少額ですが、「2022年危機」に突入し、今後さらなる高齢化の進展により介護サービス等を受けられる人口の増加が見込まれるため、決して予断を許さない状況です。



介護保険

	令和4年度	対前年度予算
介護保険第2号被保険者数	77,068人	-1,936人
平均標準報酬月額	421,820円	+9,550円
平均標準賞与額	1,595,807円	+392,605円
介護保険料率	1000分の19.0	±0

令和4年度は主にこのような事業を行います

保険給付

- 医療の給付（現物給付）
- 傷病手当金や出産手当金などの支給（現金給付）
- 付加金の支給

疾病予防

- 一般健康診査
- 生活習慣病健診
- 人間ドック
- 特定健診
- 大腸がん検診
- 腹部超音波検査
- 歯科予防健診（ファミリー歯科健診）
- 前立腺がん検診
- 乳がん検診
- 子宮頸がん検診
- 胃がん検診
- 肝炎ウイルス検診
- ピロリ菌検査（郵送検診）
- 歯周病リスク検診（郵送検診）
- 海外赴任者の健診と予防接種
- インフルエンザ予防接種の補助
- 特定保健指導
- 健康相談
- 禁煙サポートプログラム

● ところとからだの相談窓口（電話健康相談サービス）※

- 健診の受診勧奨
- データヘルス計画

広報活動

- 機関誌「けんぽだより」年4回発行
- 事業所別健康レポートの提供※
- ホームページ
- 個人向け健康ポータルサイト（MY HEALTH WEB）
- 実務担当者各種講習会
- 各種委員活動
- 共同事業への参加
- 健康セミナーの講師料補助※
- メンタルヘルスセミナーの講師料補助

体力づくり

- WEBウォーキング大会
- テニス大会の開催
- 夏期プール券の発行
- フィットネスクラブとの利用契約
- 野球大会の開催（感染拡大防止のため中止）

固定施設

- 大阪薬業保健センター（会議室・健診施設・診療所）

その他

- 契約保養所利用補助金の支給
- 夏期「海の家」開設

※赤字は新規事業

令和4年1月 事業状況

保険給付1人あたり額には、前期高齢者納付金等を含む

		大阪	神戸	京都	合計/全体
事業所数	(件)	625	91	66	782
被保険者数(人)	男	57,692	7,743	4,991	70,426
	女	26,145	3,050	2,457	31,652
	計	83,837	10,793	7,448	102,078
平均報酬月額(円)	男	418,042	419,032	368,575	414,645
	女	286,433	284,169	238,457	282,491
	計	376,999	380,921	325,651	373,667
保険給付1人あたり額(円)		43,207	41,594	43,916	43,089
扶養率		0.82	0.89	0.75	0.83

令和4年度

疾 病 予 防

種別	項目	対象者	実施回数	一部負担金(税込)
一般健康診査		被保険者および被扶養者	・一般健康診査 ・生活習慣病健診 ・人間ドック ・特定健診 のいずれかを 年度内に1回 (4月～翌年3月)	1,100円
生活習慣病健診		35歳以上の被保険者および被扶養者		2,200円
人間ドック		35歳以上の被保険者および被扶養者		一泊 日帰り 44,000円 22,000円
特定健診		40歳以上74歳以下の被保険者および被扶養者		被保険者 被扶養者 1,100円 なし
大腸がん検診		35歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 (4月～翌年3月)	330円
腹部超音波検査		35歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 (4月～翌年3月)	2,420円
歯科予防健診		被保険者および被扶養者	年度内に1回 (4月～翌年3月)	550円
前立腺がん検診		50歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 (4月～翌年3月)	疾病予防補助金を超える額
乳がん検診		18歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 (4月～翌年3月)	疾病予防補助金を超える額
子宮頸がん検診		18歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 (4月～翌年3月)	疾病予防補助金を超える額
胃がん検診		35歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 (4月～翌年3月)	疾病予防補助金を超える額
肝炎ウイルス検診		35歳以上の被保険者および被扶養者	当組合在籍期間に 1回限り	疾病予防補助金を超える額
特定保健指導		特定健診により必要があると認められた方	※「高確法」の プログラムによる	なし
ピロリ菌検査 (郵送検診)		35歳以上の被保険者および被扶養者	当組合在籍期間に 1回限り	1,100円 ※ 振込用紙にて支払い
歯周病リスク検診 (郵送検診)		35歳以上の被保険者および被扶養者	年度内に1回 (4月～翌年3月)	550円 ※ 振込用紙にて支払い
海外赴任前および帰国後の 健康診断		被保険者および帯同する被扶養者等	随時	13,200円 (1回につき)
海外赴任に伴う 予防接種		被保険者および15歳以上の帯同する被扶養者等	随時	A型肝炎 6,600円 B型肝炎 4,400円 破傷風 3,300円 日本脳炎 5,500円 狂犬病 13,200円

種別	項目	対象者	実施方法等
インフルエンザ 予防接種補助金		被保険者および被扶養者	・年1回1,500円(税込)を上限に補助(10月～翌年1月接種分) ・接種に要した費用が1,500円未満の場合は、その額を限度に補助 ・公費優先 ・事業主が取りまとめたうえで請求(被扶養者分も含む)
禁煙サポートプログラム		20歳以上の被保険者	・オンライン診療による禁煙サポートプログラム ・一部負担金 11,000円(税込) ・利用は年度内に1回 ・申込期間等詳細は、別途事業主あてにお知らせします
こころとからだの相談窓口		被保険者および被扶養者	健康・医療・メンタルヘルス等の悩みについて、医師・保健師・看護師等の有資格者が電話等で24時間年中無休対応する相談窓口。詳細は6ページをご覧ください。 ※一部、24時間年中無休でないサービスがございます。

※ 対象者の年齢は、当該年度中(4/1～翌年3/31)に達する年齢です。 ※「高確法」→高齢者の医療の確保に関する法律
 ※「乳がん検診」の補助のうち◆印については、「同一の健診機関で同日に実施された併用検査」に限ります。

事業概要

実施方法(一次健診)	疾病予防補助金(税込)
・大阪薬業保健センター ・契約健診機関 ・巡回、集合健診	健診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 上限 7,150円
・大阪薬業保健センター ・契約健診機関 ・巡回、集合健診	健診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 上限 14,300円
・契約健診機関 ・「健康保険組合連合会」 人間ドック指定施設(日帰りのみ)	健診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 一泊 上限 24,200円 日帰り 上限 22,000円
・特定健診委託機関 (健保連集合契約 A タイプ・B タイプ等)	健診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 上限 7,150円
・大阪薬業保健センター ・契約健診機関 ・巡回、集合健診	検診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 上限 1,650円
・契約健診機関 ・巡回、集合健診	検査費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 上限 2,530円
・巡回、集合健診	健診費用から一部負担金を差引いた金額のうち次の金額を上限に補助 上限 3,850円
・大阪薬業保健センター ・契約健診機関 ・巡回、集合健診 ・その他	検診費用のうち次の金額を上限に補助 上限 1,100円
・契約健診機関 ・巡回、集合健診 ・その他 ●乳腺エコー ●マンモグラフィ2方向 ●マンモグラフィ1方向 ◆乳腺エコー + マンモグラフィ2方向 [同時実施に限る] ◆乳腺エコー + マンモグラフィ1方向 [同時実施に限る]	検診費用のうち次の金額を上限に補助 乳腺エコー 上限 3,080円 マンモグラフィ2方向 上限 4,180円 マンモグラフィ1方向 上限 2,860円 乳腺エコー + マンモグラフィ2方向 [同時実施に限る] 上限 5,720円 乳腺エコー + マンモグラフィ1方向 [同時実施に限る] 上限 4,400円
・契約健診機関 ・巡回、集合健診 ・その他 ・子宮細胞診(自己採取不可)	検診費用のうち次の金額を上限に補助 上限 1,980円
・生活習慣病健診、人間ドック以外で実施した胃部エックス線検査	検診費用のうち次の金額を上限に補助 上限 6,600円
・大阪薬業保健センター ・契約健診機関 ・巡回、集合健診 ・その他	検診費用のうち次の金額を上限に補助 上限 1,980円
・大阪薬業保健センター ・特定保健指導委託機関	費用のうち次の金額を上限に補助 動機付け支援 上限 7,700円 積極的支援 上限 24,200円
・検査委託業者に原則個人が直接申し込む [夏季(7月~9月)は検査不可] ・自己で検体を採取し郵送 [便中抗原検査]	
・検査委託業者に原則個人が直接申し込む ・自己で検体を採取し郵送 [唾液検査]	
・大阪薬業保健センターにて実施 ・労働安全衛生規則第45条の2に基づく健康診断	
・大阪薬業保健センターにて毎週水曜日午後2時から実施(完全予約制)	

- 組合保健師による健康相談…組合保健師が日常生活の健康に関するご相談をお受けします。(☎06-6941-6354)
- 歯科予防健診の契約健診機関は、日本歯科衛生協会(大阪支社☎06-6325-8011)と総合健康促進保健協会関西(☎06-4806-1022)の2カ所です。
- 契約健診機関、「健康保険組合連合会」人間ドック指定施設および特定健診実施機関は、当組合ホームページの「契約健診機関」をご参照ください。
http://www.daiyaku-kenpo.or.jp/health_promotion/contracting_agency.html ▶



お問い合わせ先 大阪薬業健康保険組合

健康管理課 ☎06-6941-6352 神戸支部 ☎078-221-6100 京都支部 ☎075-801-2905

大阪薬業健保 こころとからだの相談窓口

こんなお悩みを抱えていませんか？

お気軽にお電話ください



こころとからだの健康相談

受付時間：24時間・年中無休

日常の健康に関するお悩みに対応



通話料無料

0120-849-005

メンタルヘルスカウンセリング

<https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名：osakayakugyou

パスワード：849005

- 電話・Webカウンセリング受付時間
電話/9：00～22：00（年中無休）
※電話によるカウンセリングの目安は1回あたり20分となります。
Web/24時間・年中無休（返信は数日を要します）
- 面談・オンライン面談・
電話継続カウンセリング予約受付時間
電話/月～金9：00～21：00、土9：00～16：00
（日曜・祝日・12/31～1/3を除く）
Web/24時間・年中無休
（受付後、日程調整のお電話をさせていただきます）
※面談、オンライン面談、電話継続カウンセリングは、初回利用時に利用方法をいずれか1つから選択していただけます。
利用途中での変更は原則不可。
※面談は1人につき年度に5回まで無料。

ドクターオドクターズネットワーク®サービス

受付時間：月～土9：00～18：00

（日曜・祝日・12/31～1/3を除く）

がんなどの重い病気と診断された場合に対応



通話料無料

0120-820-054

● セカンドオピニオン手配サービス

各診療科領域における学会等で要職を経験した医師（特別顧問と評議員）とその医師が認め厳選した専門医から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針等について意見をもらうことができます。

● 受診手配サービス

通院先の医療機関では対応できない治療が必要と主治医が判断した場合、提携する医療機関にその専門分野の医師が在籍し治療が可能であれば受診の手配をいたします。



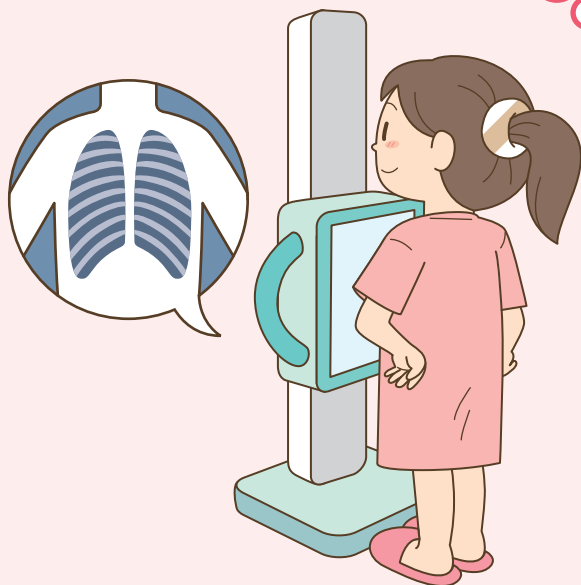
プライバシーは厳守されますので安心してご利用ください（委託先：ティーペック株式会社）

※各サービスには諸条件がございますのでご不明な点はお問い合わせください。

定期的に

健診を受けましょう!

健診を受けると、
こんないいことが!



体からのSOSを
キャッチできます

毎年健診を受け、数値の変化に気をつけることが大切です。とくに生活習慣病は、発症初期や予備群の段階ではほとんど自覚症状がありません。健診は体からのSOSをキャッチして、異常を早期に発見できる絶好の機会です。

生活習慣を見直す
チャンスです

数値が基準値内であっても年々悪化している場合は、食事や運動などの生活習慣を見直すことで、数値を改善できます。

コロナ禍でも健診を受けましょう!

健診会場では、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください。マスクの着用、受診前後の手洗いなどの感染対策をしっかりとしましょう。



40歳以上のご家族のみなさまへ

ご自宅近くの商業施設やホテルなどで各種健診を受診することができる巡回健診を今年度も実施いたします（乳がん検診等のオプション検査の受診も可能です）。日程や予約方法などの詳細は、6月頃に送付予定のご案内をご覧ください。

※当組合の契約健診機関一覧は、こちらをご参照ください。

URL http://www.daiyaku-kenpo.or.jp/health_promotion/contracting_agency.html ▶



ヘモグロビンA1c (HbA1c) 検査の追加について

令和4年度から、若年者の糖尿病予防を目的に、当組合が実施する一般健康診査にヘモグロビンA1c (HbA1c) 検査を追加いたします。

※生活習慣病健診、人間ドックはすでに含んでおります。 ※一部負担金1,100円(税込)に変更はありません。



「健康経営優良法人2022」に

経済産業省が推進する「健康経営優良法人認定制度」とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を日本健康会議が認定する制度です。

当組合における「健康経営優良法人2022」の認定事業所数は、大規模法人部門が22事業所、中小規模法人部門が42事業所となり、「健康経営優良法人2021」より大きく増加しました。

これはひとえに、従業員やそのご家族の健康を大切に考える事業主様が増えているということに他ならず、今後はもっと多くの事業主様にも取り組んでいただければと思っています。

当組合も微力ながら健康経営に取り組まれる事業主様のお手伝いをさせていただきますので、その際にはぜひご相談ください。

この度、健康経営優良法人2022に認定された事業所の事業主様、ご担当者様、おめでとうございます。
認定された事業所は次のとおりです。



大規模法人部門 (ホワイト500)

1事業所

- 株式会社モリタ



大規模法人部門

21事業所

- 荒川化学工業株式会社
- アルフレッサ株式会社
- アルフレッサヘルスケア株式会社
- 株式会社イーエムシステムズ
- 大阪有機化学工業株式会社
- 株式会社クレール
- サワイグループホールディングス株式会社
- 沢井製薬株式会社
- 参天製薬株式会社
- 参天ビジネスサービス株式会社
- 新日本理化株式会社 大阪本社
- 千寿製薬株式会社
- ニプロ株式会社
- 日本臓器製薬株式会社
- 株式会社日本トリム
- ピップ株式会社
- 扶桑化学工業株式会社
- 株式会社扶桑コーポレーション
- 丸善薬品産業株式会社
- 株式会社メディセオ
- 株式会社メディパルホールディングス

(五十音順)

認定 されました!



中小規模法人部門 (ブライツ500)

1事業所

- ワダカルシウム製薬株式会社



中小規模法人部門

41事業所

- 赤田善株式会社
- 朝日衛生材料株式会社
- アルフレッササプライサービス株式会社 大阪支店
- アルフレッサファインケミカル株式会社
- イサム塗料株式会社
- 株式会社岩田商会 大阪支店
- 株式会社インターメドジャパン
- 宇都宮製作株式会社
- 愛媛小林製薬株式会社
- 大阪薬業健康保険組合
- 京都薬品工業株式会社
- 共和薬品株式会社
- 國貞化学工業株式会社
- 高压化学工業株式会社
- 株式会社コムラ製作所
- 株式会社三宝化学研究所
- 昭永ケミカル株式会社
- 昭和化工株式会社
- 住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社
- センカ株式会社
- 大衛株式会社
- 大東化成工業株式会社
- ダイトーケミックス株式会社
- 太陽ファルマテック株式会社
- 株式会社タカゾノ
- 高田香料株式会社
- 株式会社テイクジーン
- 寺田薬泉工業株式会社
- トーヨーポリマー株式会社
- 日本カラー工業株式会社
- 株式会社パウレック
- 広瀬化学薬品株式会社
- 藤本化学製品株式会社
- 丸石化学品株式会社
- 丸石製薬株式会社
- 御国色素株式会社
- 明友産業株式会社
- 株式会社桃谷順天館
- 山仁産業株式会社
- 山仁薬品株式会社
- 山本通産株式会社

(五十音順)

はり・きゅう、
あんま・
マッサージ・
指圧

健康保険の適用に なる施術・ならない施術

健康保険の適用になる施術

対象となるおもな疾病

- 神経痛 ● リウマチ
- 頸腕症候群
- 五十肩 ● 腰痛症
- 頸椎捻挫後遺症

はり・
きゅう

※慢性病であって医師による適当な治療手段のない場合に限りです。



対象となるおもな症状

- 筋麻痺 ● 筋萎縮
- 関節拘縮

あんま
マッサージ
指圧施術

健康保険の適用にならない施術

- 単に疲労回復や慰安を目的としたもの
- 医師が施術に同意していないとき
- 病院ではり・きゅう対象疾病について治療中の場合
- 疾病予防のマッサージなど



保険適用となる施術には**保険医の同意・再同意が必要**となります

はり・きゅう、あんま・マッサージ・指圧の施術は、医師が必要と認めて同意した場合に限り、健康保険の適用となります。

保険医(主治医)の診察 ▶ 保険医による同意書(文書)の交付 ▶ 同意書の交付後、施術を実施

※保険適用となる施術が可能な期間は6カ月です。6カ月を過ぎた場合は、保険医の再同意書(文書)の交付が必要です。

※保険医の同意のある期間に受けた施術でも、当組合が厚生労働省の通知に基づく審査により「保険適用は認められない」と判断した場合は、施術料の全額について自己負担となります。

申請方法：償還払い

患者が施術所で全額を支払い、後日当組合へ療養費を申請する

医療機関で鍼灸等の
施術に関する「医師の同意書」
の交付を受ける

施術を
受ける

施術費用を全額
支払い「領収書」
を受領する

1カ月単位で
「療養費支給申請書」
を申請する

※施術内容の証明を
もらってください

※医師の同意書、領収書等
の添付が必要です。

当組合にて審査の上、支給決定を行います。

- 内容確認等のため、決定は最短で施術月から3カ月以降となります。
- 審査の結果により、一部または全額不支給となる場合があります。

必ず当組合に届け出よう

第三者行為で保険証を使用したとき

第三者（他人）の行為によって病気やけがをしたときの医療費は、本来加害者が支払うべきものです。このような場合に保険証を使って治療を受けたときは、当組合は医療費を一時的に立て替えるだけで、後から加害者に請求することになります。保険証を使って治療を受けた場合は、当組合へすみやかに連絡し、必要書類の提出をお願いします。

事故にあってしまったら…

1 警察に連絡し、加害者を確認

どんなに小さな事故でもまずは警察に連絡を。その後、加害者の氏名・住所・連絡先などを、各種身分証明書で確認しましょう。

自転車にぶつかられてけがをしたとき

任意保険の加入の有無などの確認を！

他人のペットに噛まれてけがをしたとき

ペットがワクチンを受けているか、病気をもっていないかの確認を！

自動車事故でけがをしたとき

車種・ナンバー・任意保険の加入の有無などを車検証、損害保険の保険証などで確認を！

2 早めに医療機関を受診する

脳や骨などに損傷を受けていることもあります。早めに医療機関を受診し、診断書・領収書をもらっておきましょう。

3 保険証を使用したら当組合へすみやかに連絡

当組合へ連絡し、「第三者行為による傷病届」「交通事故証明書」などを提出してください。

次のような場合も第三者行為です

- ◆ 飲食店で食中毒にあったとき
- ◆ 他人の落下物によってけがをしたとき
- ◆ 不当な暴力を受けてけがをしたとき
- ◆ 運動中に他人の不注意でけがをしたとき
- ◆ お店などの設備の欠陥でけがをしたとき

注意！

示談の前に当組合に必ず連絡を！

加害者との話し合いで示談をしてしまうと、当組合から加害者に請求すべき費用を請求できなくなる場合があります。また、自動車事故には後遺障がいの危険があります。示談の前には必ず当組合へ連絡しましょう。

業務中や通勤時にけがをしたときは、労災保険（労働者災害補償保険）が適用されます。健康保険を使うことはできませんのでご注意ください。

ほくがご案内します!

個人向け健康ポータルサイト

MY HEALTH WEB

マイヘルスウェブ



公式キャラクター「ヘロンくん」

新規登録受付中!!

健康づくりの第一歩は自分の状態を知ることから！
MY HEALTH WEBでは健康づくりに役立つさまざまなプログラムを提供しております。

◆ 利用できる方：大阪薬業健康保険組合の被保険者

MY HEALTH WEBでできること —パソコンでもスマホでもご利用いただけます—

健康情報 日常に役立つ健康情報やライフスタイル情報を毎日配信します。

情報配信 機関誌「けんぽだより」や健保組合からのお知らせを配信いたします。

健診情報 健診結果だけでなく、生活習慣病のリスク判定や、生活改善アドバイス情報も確認できます。※40歳以上の方が対象です。

項目	検査項目	結果	判定	コメント
血圧	収縮血圧	110	正常	
	拡張血圧	70	正常	
	平均血圧	86	正常	
	脈圧	36	正常	
血糖	空腹血糖	98	正常	
	HbA1c	5.4	正常	
	糖化アルブミン	5.4	正常	
	糖化ヘモグロビン	5.4	正常	

MY バイタル 健康活動サポート機能
「体重」「血圧」「歩数」を毎日記録することができます。記録した数値はグラフ化されるので、健康管理に役立ちます。

イベント 季節ごとにウォーキングイベントやお得なポイントアップキャンペーンを開催いたします。

初回登録ガイド

http://www.daiyaku-kenpo.or.jp/system/data/news/324/324_2.pdf



登録サイト

<https://daiyaku-kenpo-oauth.mhweb.jp/oauth/activation>



◆ 各種お知らせ ◆

マイナンバー届出の **お願い**

健康保険の加入手続きにはマイナンバーの記入が必要です！！

会社に入社したときや家族を扶養することになったときなど、会社の事業主を通じて「マイナンバー」を届出してください。

「マイナンバー」を届出しなかった場合は、医療機関の窓口を設置している「オンライン資格確認等システム」にデータが登録されていないため、マイナンバーカードだけではなく、健康保険証で受診した場合であっても、資格や自己負担限度額の確認に支障が生じる可能性があります。

必ず「マイナンバー」を届出してください。

入社したときや
家族を扶養するときは、
会社を通じて「マイナンバー」を
届出してね！

お問い合わせ先：適用課 ☎06-6941-5004 神戸支部 ☎078-221-6100 京都支部 ☎075-801-2905

家族が被扶養者の資格を喪失したら、 忘れずに**届出**してください！！

奥さまやお子さまが就職した、パート収入が認定基準を超えたなどの場合は、被扶養者の資格を喪失（削除）となります。そのようなときには、お勤めの会社を通じて5日以内に「被扶養者異動届」の提出と保険証の返納をお願いします。

【就職時の喪失（削除）日の注意点】就職の喪失（削除）日は、就職した日 ※就職した日の前日ではありません。

野球大会について

今般開催を予定していました第38回大阪薬業健康保険組合野球大会（大会日程：令和4年3月19日～5月14日）につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による大阪府のまん延防止等重点措置の延長を受け、開催中止を決定しました。

参加者および関係者のみなさまには誠に申し訳ございませんが、ご理解・ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

テニス大会について

第38回大阪薬業テニス大会につきましては、令和4年5月21日（土）・22日（日）・28日（土）で開催を予定しております（予備日5月29日（日）・6月25日（土））。※参加申込の受付は終了しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によっては中止させていただく場合がございますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

夏期 海の家開設

新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず2年連続で開設を見送っておりました「海の家」を7月16日（土）から8月31日（水）まで開設いたします。

申込方法等につきましては、各事業所宛にご案内いたします（組合ホームページにも掲載いたします）。

施設名 「ハウス海の子」 兵庫県豊岡市竹野町竹野603 TEL・FAX 0796-47-0139

利用料金 大人（中学生以上）1泊2食 **6,000円** 小人（4歳～小学生）1泊2食 **4,000円**
（消費税込） ※組合員以外の大人1泊2食 **7,000円** 小人1泊2食 **4,500円**

※各支部分の予約についても大阪本部にて申込受付いたします。

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況次第では、開設見送りになる場合があります。

※当組合の被保険者・被扶養者ではない（当組合の健康保険証をお持ちでない）方は一般料金となりますのでご注意ください。

お問い合わせ先：施設課 ☎06-6941-5002

ホームページをご活用ください

当組合のホームページにはみなさまのお役に立つ情報がたくさんあります！
今回は、保養施設編としてホームページの活用方法をご紹介します。

大阪薬業健康保険組合



保養施設編

契約保養施設利用補助



対象者

被保険者ならびに被扶養者として認定を受けている配偶者
慰安旅行等会社主催の旅行ならびに海外旅行は補助の対象となりません

補助額

1泊2,000円 年間2泊まで

対象期間

年間（4月1日～翌年3月31日）

対象施設

- JTB協定旅館およびホテル・日本旅行協定旅館およびホテル
（一部取り扱いできない施設がありますので、詳しくはJTB・日本旅行各支店にてご確認ください）
- 当組合独自の契約保養施設
ラフォーレ直営施設、ダイワロイヤルホテル、プリンスホテル、シティプラザ大阪、（一社）国民宿舎協会、ニューサンピア敦賀、民宿 長谷、ハウス海の子、かんぼの宿
※かんぼの宿につきましては、令和4年4月5日より(株)マイステイズ・ホテル・マネジメントが運営します。ただし、別会社が運営する「いわき」「石和」「日田」の施設につきましては、令和4年3月31日をもって補助の対象外の施設になりましたので、ご注意ください。



施設利用割引

下記の施設を利用する際に、利用料金が割引となります。
ご家族のレジャーや健康増進にぜひご活用ください。



かんぼの宿の宿泊割引

割引対象者

当組合の被保険者とそのご家族
（※6歳以下のお子さまは対象外）

利用方法

保険証を提示してください

割引額

1名1泊あたり500円（同伴3人まで）

※割引の適用については、宿泊先のかんぼの宿にご相談ください

るり渓温泉

〒622-0065

京都府南丹市園部町大河内広谷1-14

TEL 0771-65-5001

（受付時間：9:00～21:00）

割引対象者

当組合の被保険者・被扶養者

利用方法

保険証の提示をしてください

関西サイクルスポーツセンター

〒586-0086

大阪府河内長野市天野町1304

TEL 0721-54-3101

割引対象者

当組合の被保険者とそのご家族

利用方法

保険証と利用割引証を提示してください

共同利用保養施設

東京薬業健康保険組合の施設が利用できます。
ただし、原則として、当組合の被保険者と被扶養者に限ります。



施設名	所在地	料金
信濃大町 大町山荘	長野県大町市平1915	1泊2食 4,000円
箱根 向山荘	神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320-920	1泊2食 6,000円

※未就学児は無料ですが、食事をとる場合は上記の宿泊料金が必要です。

第2回

あるふえす
歩Fes.

お題に沿った写真と
川柳を募集いたします!!
今回のお題は…

「花」!!

大阪薬業けんぽ

ウォーキング大会

2022春

イベントの詳細やエントリーは、
「MY HEALTH WEB」の「歩Fes.」
のページをご覧ください。



当組合の被保険者を対象に個人向け健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」を利用した第2回WEBウォーキング大会を開催いたします。前回に引き続き、たくさんのご参加をお待ちしております。

開催期間

5月1日(日)～5月31日(火)

エントリー期間

4月1日(金)～5月31日(火)

賞品

今回から、1日あたりの上限歩数を撤廃し、開催期間中の平均歩数ごとに3つのコースをご準備いたしました

初級

開催期間中の平均歩数が
8,000歩/日以上 12,000歩/日未満
MY HEALTH WEB ポイント …… 500ポイント

中級

開催期間中の平均歩数が
12,000歩/日以上 15,000歩/日未満
MY HEALTH WEB ポイント …… 1,000ポイント

上級

開催期間中の平均歩数が
15,000歩/日以上
MY HEALTH WEB ポイント …… 1,500ポイント

ご参加には「MY HEALTH WEB」へのご登録が必要です。

ご登録がお済みでない方は下記のURLまたはQRコードの初回登録ガイドをご参照のうえ、ご登録ください。

URL http://www.daiyaku-kenpo.or.jp/system/data/news/324/324_2.pdf 初回登録ガイド▶



お問い合わせ先：健康管理課 ☎06-6941-6352

●発行所 大阪薬業健康保険組合 大阪市中央区平野町3丁目2番5号 ☎06(6941)5001